

特別養護老人ホームきしがわ園ショートステイ

サービス利用単位数（1日あたり）

※目安金額となります。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①サービス利用料	523単位	649単位	696単位	764単位	838単位	908単位	976単位
②サービス提供体制強化加算Ⅲ(支援・介護)	6単位						
③夜勤職員配置加算Ⅱ	18単位						
④送迎(片道)の自己負担金 ※1	184単位						
④緊急短期受入加算 ※1	90単位（7日間を限度）						
④認知症行動・心理症状緊急対応加算 ※1	200単位（7日間を限度）						
④若年性認知症受入加算 ※1	120単位						
④長期利用者に対するサービス提供 ※1 (連続して30日を超えた日から減算)	-30単位						
⑤令和3年9月30日までの上乘せ分	①×利用日数の0.1%（端数四捨五入）						
⑥介護職員処遇改善加算Ⅰ	(①+②+③+④)×8.3%（端数四捨五入）						
⑦介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	(①+②+③+④)×2.3%（端数四捨五入）						
⑧紀の川市地域区分	(①+②+③+④+⑤)×10						
自己負担金	⑧に対して介護保険負担割合証に記載された割合に応じた額						
1日あたりの食事代	1,445円 (朝食345円・昼食600円・夕食500円)						
1日あたりの居室代	2,006円						

※1 ④の加算については、対象の方のみ算定となります。

介護保険負担限度額認定証がある場合	1日あたりの居住費	1日あたりの食費
第1段階	820円	300円
第2段階	820円	600円
第3段階①	1,310円	1,000円
第3段階②	1,310円	1,300円

1割負担の場合	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日	4,036円	4,175円	4,247円	4,323円	4,404円	4,482円	4,557円
1ヶ月(30日の場合)	36,324円	66,800円	101,928円	108,075円	132,120円	134,460円	136,710円
1ヶ月(31日の場合)(実費含む)					145,101円	148,221円	151,221円

保険適応日数

(9日)

(16日)

(24日)

(25日)

負担限度額がある場合の30日あたりの金額	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	15,345円	29,504円	45,984円	49,800円	62,190円	64,530円	66,780円
第2段階	18,045円	34,304円	53,184円	57,300円	71,190円	73,530円	75,780円
第3段階①	26,055円	48,544円	74,544円	79,550円	97,890円	100,230円	102,480円
第3段階②	28,755円	53,344円	81,744円	87,050円	106,890円	109,230円	111,480円

(9日)

(16日)

(24日)

(25日)

令和3年8月現在

特別養護老人ホームきしがわ園ショートステイ（障害）

サービス利用単位数(1日あたり)

※目安金額となります。

	区分1・2	区分3	区分4	区分5	区分6
①サービス利用料 (短期入所のみ利用の場合)	498単位	570単位	634単位	767単位	903単位
①サービス利用料 (日中のサービスを利用した場合)	169単位	235単位	311単位	516単位	589単位
②短期利用加算	30単位(利用開始日から30日以内)				
③送迎(片道)の自己負担金	186単位				
④食事提供加算	48単位				
⑤利用者負担上限管理加算(月)	150単位				
⑥紀の川市地域区分	$(① + ② + ③ + ④ + ⑤) \times 10.18$				
自己負担金	⑥の額の1割				
1日あたりの食事代 (但し食事提供体制加算該当の場合はその分を差し引く)	1,445円 (朝食345円・昼食600円・夕食500円)				
1日あたりの水道光熱費	370円				

※ (②・③・④・⑤) の加算については対象の方のみ算定となります。

令和3年8月現在